

川口市食育推進計画（第２次）の２カ年延伸について

令和３年度第１回地域保健審議会（書面会議）でお諮りした報告事項の中で、計画の概要及び計画期間の延伸を検討している旨をお伝えしたところですが、今回の書面会議では、賛否及び意見等をお伺いするものです。

《 延伸の概要 》

現在の計画期間 平成２９年度～令和３年度
 ↓
 延伸後の計画期間 平成２９年度～令和５年度 ⇒ ２カ年の延伸

「食」は「健康づくり」と密接に関係し重要な施策であることから、『川口市健康・生きがづくり計画（第二次）』の計画期間に合わせ総合的・一体的に推進するため計画期間を２カ年延伸させ、令和５年度までとします。

※『川口市健康・生きがづくり計画（第二次）』の計画期間は平成２６年度～令和５年度

《延伸を踏まえた計画の期間》

年度	平成									令和							
	22	23	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8
国	食育推進基本計画	第２次食育推進基本計画						第３次食育推進基本計画			第４次食育推進基本計画						
埼玉県	埼玉県食育推進計画			埼玉県食育推進計画（第２次）			埼玉県食育推進計画（第３次）			埼玉県食育推進計画（第４次）							
川口市	第４次川口市総合計画						第５次川口市総合計画										
	川口市健康・生きがづくり計画（後期計画）			川口市健康・生きがづくり計画（第二次）													
	川口市食育推進計画			延伸		川口市食育推進計画（第２次）			延伸								

総合的・一体的に

【参考：県内の食育推進計画策定状況（政令指定都市を除く）】

（埼玉県実施の「令和２年度食育推進計画等に関する調査」の結果より）

◎計画策定市町村数：６０

● 健康・保健・医療・福祉関連の計画と一体的に作成している自治体	５５
● 「市町村食育推進計画」単独で作成	５

《 参考:川口市食育推進計画（第2次）の概要 》

国や埼玉県の食育推進に関する方向性を踏まえ、平成22年3月に『川口市食育推進計画』を策定し、計画期間を平成26年度までの5カ年としていましたが、国、県の改定時期に合わせ、より川口市らしい計画を策定するため、改定時期を2カ年延伸し、平成29年3月に『川口市食育推進計画（第2次）』を策定。当初の計画期間は、平成29年度から令和3年度までの5年間としています。

◎基本理念「笑顔の食事がつなぐ 明日の元気」

前計画より基本理念を継承。この基本理念の実現のため、3つの基本目標並びに市が力を入れるべき5つの重点施策を、以下のとおり掲げています。

【基本目標】

- 1 学んで実践！私に合った健康な食生活
- 2 食を知り 食を楽しみ 温もりある心を育みます
- 3 川口の食文化 知ろう 創ろう つなげよう

【重点施策】

- 1 食事の重要性について情報提供を行います
- 2 食育を通じて市民の健康増進を図ります
- 3 安全安心な食、食品ロスの削減等の環境に配慮した食に関する情報を提供します
- 4 食を通じたコミュニケーションの機会を提供します
- 5 食に関するボランティアを支援し、各種団体と連携します

※基本目標ごとに課題を抽出し、目指す姿や関連指標として目標値を設定